【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年８月９日
【四半期会計期間】	第104期第１四半期(自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日)
【会社名】	株式会社寺岡製作所
【英訳名】	TERAOKA SEISAKUSHO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　寺岡 敬之郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区広町１丁目４番22号
【電話番号】	(03)3491―1141番
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　内藤 雅和
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区広町１丁目４番22号
【電話番号】	(03)3491―1141番
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　内藤 雅和
【縦覧に供する場所】	株式会社寺岡製作所大阪支店 (大阪市東淀川区菅原４丁目９番６号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第103期 第１四半期 連結累計期間	第104期 第１四半期 連結累計期間	第103期
会計期間		自 平成24年４月１日 至 平成24年６月30日	自 平成25年４月１日 至 平成25年６月30日	自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日
売上高	(百万円)	4,944	4,594	19,935
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△148	161	674
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△)	(百万円)	△105	48	263
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	△243	292	755
純資産額	(百万円)	25,801	26,829	26,669
総資産額	(百万円)	32,660	33,268	33,646
１株当たり四半期(当期)純利益金額 又は１株当たり四半期純損失金額(△)	(円)	△3.99	1.83	9.99
潜在株式調整後１株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	79.0	80.6	79.3

(注) １ 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
３ 潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績の分析

当第１四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済政策に対する期待感と円高修正により輸出企業を中心とした株価の上昇や企業収益の回復が見受けられましたが、一部原材料価格の高騰や新興国をはじめとする海外景気の下振れが懸念される等、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループにおきましては、新規顧客の開拓、競争力ある新製品を開発すべく、販売部門、研究開発部門、製造部門が連携した活動を行っております。しかしながら、円安により輸出採算性は改善したものの、電機・電子用テープ市場の回復力は弱く、売上高は低調に推移いたしました。また、全社を挙げて生産性の向上、コスト削減にも取り組みましたが、売上減少の影響をカバーしきれず利益面でも非常に厳しい状況で推移しております。

その結果、当第１四半期連結累計期間の売上高は、45億94百万円(前年同期比7.1%減)となりました。営業損益につきましては、インドネシア生産子会社の費用先行が続いていることから１億57百万円の損失計上（前年同期は70百万円の営業損失）となりました。また円安の進行に伴い為替差益を計上したため、経常利益は１億61百万円(前年同期は１億48百万円の経常損失)、四半期純利益は48百万円(前年同期は１億５百万円の四半期純損失)となりました。

当社グループの事業は、粘着テープの製造・販売の単一セグメントでありますが、製品部門別の売上状況は以下のとおりです。

〔梱包・包装用テープ〕

インドネシア生産子会社からの出荷は、徐々に増加しているものの、物流市場の荷動きが全般的に停滞している影響で、売上は低迷いたしました。売上高は９億22百万円（前年同期比5.7%減）となりました。

〔電機・電子用テープ〕

デジタル家電向け電子用テープは、グローバル市場での競争激化により販売先企業の生産縮小が続く等、厳しい環境が継続したため、売上が低迷いたしました。また携帯端末向け粘着テープは、需要回復の兆しが見えるものの当初予想に及ばず、売上は低調に推移いたしました。この結果、売上高は21億98百万円（同9.4%減）となりました。

〔産業用テープ〕

産業用テープは、窓ガラスに貼る遮熱用飛散防止フィルムの販売を開始し、拡販に努めました。しかしながら当製品部門全体では、市場での競争が厳しさを増しており、売上高は14億73百万円（同4.2%減）となりました。

(２) 財政状態の分析

当第１四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末と比べ1.1%減少し332億68百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べ3.5%減少し164億24百万円となりました。これは、主として現金及び預金の減少によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ1.3%増加し167億36百万円となりました。これは、主として投資有価証券の時価の上昇によるものです。

当第１四半期連結会計期間の負債合計は、前連結会計年度末と比べ7.7%減少し64億38百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べ7.6%減少し53億円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金の減少によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ8.4%減少し11億38百万円となりました。これは、主に長期借入金の返済によるものです。

当第１四半期連結会計期間の純資産合計は、前連結会計年度末と比べ0.6%増加し268億29百万円となりました。これは、主にその他有価証券評価差額金の増加によるものです。

以上の結果、自己資本比率は、80.6%（前連結会計年度末79.3%）となりました。

(３) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(４) 研究開発活動

当第１四半期連結累計期間の研究開発費の総額は２億８百万円であります。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数(株)(平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株)(平成25年８月９日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,687,955	26,687,955	東京証券取引所(市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	26,687,955	26,687,955	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成25年６月30日	―	26,687,955	―	5,057	―	4,641

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年３月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 353,100	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,315,300	263,153	―
単元未満株式	普通株式 19,555	―	―
発行済株式総数	26,687,955	―	―
総株主の議決権	―	263,153	―

(注) 「単元未満株式数」欄には、当社所有の自己保有株式が17株含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社寺岡製作所	東京都品川区 広町１丁目４番22号	353,100	―	353,100	1.32
計	―	353,100	―	353,100	1.32

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間(平成25年４月１日から平成25年６月30日まで)及び第１四半期連結累計期間(平成25年４月１日から平成25年６月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成25年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,003	6,468
受取手形及び売掛金	5,802 注1, 注2	5,613 注1, 注2
商品及び製品	1,157	1,108
仕掛品	1,303	1,311
原材料及び貯蔵品	963	1,169
繰延税金資産	309	309
その他	484	452
貸倒引当金	△9	△9
流動資産合計	17,015	16,424
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,035	11,145
減価償却累計額	△5,964	△6,038
建物及び構築物（純額）	5,071	5,107
機械装置及び運搬具	22,079	22,238
減価償却累計額	△17,603	△17,796
機械装置及び運搬具（純額）	4,476	4,441
土地	4,032	4,047
建設仮勘定	56	62
その他	2,014	1,992
減価償却累計額	△1,889	△1,870
その他（純額）	125	122
有形固定資産合計	13,761	13,780
無形固定資産	69	76
投資その他の資産		
投資有価証券	2,488	2,689
繰延税金資産	8	8
その他	189	182
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	2,685	2,879
固定資産合計	16,517	16,736
繰延資産		
開業費	114	107
繰延資産合計	114	107
資産合計	33,646	33,268

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成25年６月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,645	3,348
短期借入金	3	4
1年内返済予定の長期借入金	500	500
未払法人税等	349	122
その他	1,235	1,324
流動負債合計	5,733	5,300
固定負債		
長期借入金	375	250
退職給付引当金	404	373
繰延税金負債	160	215
その他	303	299
固定負債合計	1,243	1,138
負債合計	6,977	6,438
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,057	5,057
資本剰余金	4,643	4,643
利益剰余金	16,437	16,354
自己株式	△136	△136
株主資本合計	26,002	25,918
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	641	786
為替換算調整勘定	25	124
その他の包括利益累計額合計	667	911
純資産合計	26,669	26,829
負債純資産合計	33,646	33,268

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日)
売上高	4,944	4,594
売上原価	3,924	3,635
売上総利益	1,019	959
販売費及び一般管理費	1,089	1,116
営業損失（△）	△70	△157
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	32	33
為替差益	―	291
負ののれん償却額	6	―
その他	7	7
営業外収益合計	46	332
営業外費用		
支払利息	6	4
為替差損	101	―
開業費償却	―	6
その他	17	3
営業外費用合計	125	14
経常利益又は経常損失（△）	△148	161
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	△148	161
法人税等	△43	113
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△105	48
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△105	48

【四半期連結包括利益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△105	48
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△55	145
為替換算調整勘定	△82	99
その他の包括利益合計	△138	244
四半期包括利益	△243	292
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	△243	292
少数株主に係る四半期包括利益	―	―

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第１四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日)
税金費用の計算 税金費用については、当第１四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合は法定実効税率を使用しております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

注１

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成25年６月30日)
受取手形割引高	1百万円	4百万円

注２

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第１四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成25年６月30日)
受取手形	270百万円	227百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日)
減価償却費	265百万円	286百万円
負ののれんの償却額	6　〃	―

(株主資本等関係)

前第１四半期連結累計期間(自　平成24年４月１日　至　平成24年６月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年６月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	98	5	平成24年３月31日	平成24年６月27日

２．基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第１四半期連結累計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年６月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	131	5	平成25年３月31日	平成25年６月26日

２．基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第１四半期連結累計期間(自　平成24年４月１日　至　平成24年６月30日)及び
当第１四半期連結累計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日)

当社グループの事業は、粘着テープの製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の２の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の２の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の２の規定に基づき、注記を省略しております。

(１株当たり情報)

１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第１四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日)
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額(△)	△3円99銭	1円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△105	48
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△105	48
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,335	26,334

(注) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年８月９日

株式会社寺岡製作所
　取締役会　御中

井上監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　萱　嶋　秀　雄　印

業務執行社員　公認会計士　三　宅　正　彦　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社寺岡製作所の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間(平成25年４月１日から平成25年６月30日まで)及び第１四半期連結累計期間(平成25年４月１日から平成25年６月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
　四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
　当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
　当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社寺岡製作所及び連結子会社の平成25年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２　四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。